

後発医薬品（ジェネリック医薬品）の 使用推進について

厚生労働省の後発医薬品促進の方針に従って、当院でも後発医薬品の使用に積極的に取り組んでおります。

後発医薬品の採用に当たっては、品質確保・十分安全な情報提供・安定供給等、当院の定める条件を満たし、有効かつ安全な製品を採用しております。

後発医薬品への変更について、ご理解ご協力をお願いいたします。

患者様へのおねがい

当院では、後発医薬品の使用に積極的に取り組んでおります。

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

当院では、医薬品の供給不足等が発生した場合、医薬品の処方等に関して、適切な対応が出来るように体制を整備しております。

なお、状況によっては、患者様へ投与する薬剤が変更となる可能性がございます。変更にあたって、ご不明な点やご心配な事などが無いように患者様へ説明させていただきます。

ご理解ご協力のほどお願いいたします。

公立刈田総合病院